

令和6年度 目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業 募集要項

- 1 目的：友好都市である中華人民共和国北京市東城区（以下「東城区」という。）及び大韓民国ソウル特別市中浪区（以下「中浪区」という。）との継続した友好交流を推進するため、次代を担う子どもたちによるスポーツ交流及び文化交流事業を行う。
- 2 主催：目黒区、東城区、中浪区
- 3 開催区：中浪区
- 4 日程：令和6年7月23日（火）～26日（金）3泊4日
（以下行程については変更となる場合あり。）
 - 第1日目 7月23日（火）
午前 出国（羽田空港）→ソウル到着（金浦空港）→中浪区へ移動
午後 合同練習会、交流夕食会
 - 第2日目 7月24日（水）
午前 開会式、試合
午後 試合、文化交流（市内見学等）
 - 第3日目 7月25日（木）
午前 試合、閉会式
午後 文化交流（市内見学等）
 - 第4日目 7月26日（金）
午前 文化交流（市内見学等）
午後 帰国（羽田空港）
- 5 内容
 - (1) スポーツ交流
 - ア 競技種目：バドミントン
 - イ 参加生徒：目黒区・東城区・中浪区の各16名（男子8名、女子8名）
 - ウ 試合形式：三区混合でチームを構成し、ダブルスの試合を行う。
 - (2) 文化交流
 - ア 三区の生徒による交流会
 - イ 三区の生徒合同でソウル市内の施設訪問など（施設見学や体験等）
- 6 募集対象者及び募集人数
区内**在住**の中学二年生でバドミントン競技経験※のある生徒（男子8名、女子8名）
※競技ルールを理解し、シングル、ダブル及び規模を問わず試合に出場したことがあること。

7 申込方法

(1) 専用フォームからの申し込み

以下の URL または二次元コードからアクセスし、必要事項を入力の上、申し込む。

<https://logoform.jp/form/KeTk/550514>



(2) 申込書による申込

別紙申込書の必要事項を記入の上、事務局（目黒区文化・交流課）あて申し込む。

8 募集締切 令和6年5月13日（月）＝必着＝

9 参加者の決定について

参加希望人数が募集人数を超えた場合は抽選により決定する。

10 引率者

目黒区文化・スポーツ部職員、目黒区バドミントン協会指導員、保健担当等

※上記の他、現地では現地ガイドスタッフ及び通訳士が帯同します。

11 参加者顔合わせ【参加必須】及び保護者説明会（オンライン）

(1) 参加者顔合わせ【参加必須】

日時：令和6年6月6日（木）午後4時30分から1時間程度

参加方法：メールアドレスに事前送付するURLからオンラインで参加

内容：主催者挨拶、参加者による自己紹介、旅程説明他

対象：参加生徒

注）やむを得ない理由で参加できない場合は応相談

(2) 保護者向け概要説明会

日時：令和6年6月6日（木）午後6時から1時間程度

参加方法：メールアドレスに事前送付するURLからオンラインで参加

内容：主催者挨拶、事業概要説明、旅程説明他

対象：参加生徒の保護者

※対面式説明会は7月に実施予定。

12 練習会（全2回）

日時：①令和6年6月22日（土）午後3時から午後5時

②令和6年6月29日（土）午後3時から午後5時

会場：目黒区立第七中学校体育館

内容：バドミントンの練習

対象：参加生徒

13 報告書の作成

帰国後、参加生徒は報告書（原稿用紙1枚程度の感想文）を作成する。

1.4 報告会

- 日 時：令和6年9月下旬（日程未定）
- 会 場：目黒区総合庁舎会議室等
- 内 容：主催者挨拶、選手代表挨拶等
- 対 象：参加生徒とその保護者

1.5 経費負担：

(1) 区が用意・負担するもの

ア 渡航費用及び宿泊費用に関するもの

- ・目黒区総合庁舎から羽田空港間の移動経費（往復とも借上げバス使用）
- ・往復航空券（諸経費含む）、現地での借上げバス代、宿泊費
※宿泊はソウル市内のホテルとし、2人で1部屋（ツインルーム）を使用する。
- ・食事にかかる費用（初日昼食～最終日昼食までの計10食）
- ・パスポート発行手数料
※パスポートは各自で用意すること（出発日時点で3か月以上の残期間が必要）。ただし、本事業に参加するために新たにパスポートを取得する場合は発行手数料を区が負担する。この場合のパスポートは5年間有効のものとし、領収書を必ず取得の上、パスポートの写しと共に事務局あて提出する。
- ・旅のしおり
- ・海外旅行傷害保険保険料

イ スポーツ交流・文化交流に関するもの

- ・バドミントン用ユニフォーム（現地で支給します）
- ・ポロシャツ
- ・シャトル等の消耗品
- ・文化体験等における体験料及び入館料
※競技用シューズ、ラケット等の用具は各自で用意すること。

1.6 注意事項

- (1) やむを得ない事象が生じた場合（渡航の安全性が確保できないなど）、本事業を中止する場合がある。この場合の渡航に係るキャンセル料等は区が負担する。（中止の場合においてもパスポート取得に要した発行手数料は区が負担する。）
- (2) 本事業参加の際には記念冊子（パンフレット等）への顔写真、氏名の提供及び交流の様子が参加各自治体のホームページ等に掲載されることに了承したものとする。
- (3) アレルギー、基礎疾患、服薬等、健康不安がある場合は、事前にかかりつけ医等へ相談の上参加するものとする。
- (4) アレルギー対応に関し、現地では十分な対応（除去、代替食の提供等）が困難なため、最終的には生徒自身で摂取を判断することとする。

- (5) 実施期間中は保健担当等が帯同するため、健康面に不安がある場合は事前に相談すること。
- (6) スマートフォンや携帯電話は各自の責任において持参可能とする。ただし、海外で使用した場合に高額な請求が生じることがあるため、各家庭で事前に使用方法を確認しておくこと。また、通信通話料の請求、紛失、故障等について、区は一切の責任を負わない。(現地での緊急連絡用として事務局で携帯電話を用意します。)
- (7) 本手続きにて得た個人情報同事業以外では使用しない。

以 上